

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2019-83051(P2019-83051A)

【公開日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2019-12629(P2019-12629)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/06 (2012.01)

G 06 F 21/44 (2013.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

【F I】

G 06 Q 20/06

G 06 F 21/44

G 06 F 21/60 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月27日(2020.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み取部(150)と受付部(160)と通信部(140)とを備える端末装置(A)に、

前記受付部(160)に、ユーザ(A)からの指定金額の入力操作を受け付けさせる処理と、

前記受付部(160)に、前記指定金額の決定操作を受け付けさせる処理と、

前記読み取部(150)に、第1識別情報を読み取らせる処理(S201)と、

前記通信部(140)に、前記読み取部(150)に読み取らせた前記第1識別情報と、前記受付部(160)に受け付けさせた決定操作に応じた指定金額を含む支払要求とを他装置(300)に送信させる処理(S219)と、

を実行させるプログラム。

【請求項2】

前記第1識別情報は、商品の売り主を識別する情報を含む、

請求項1記載のプログラム。

【請求項3】

前記端末装置(A)に、前記端末装置(A)に備えられた表示部(130)に、前記受付部(160)に受け付けさせた設定操作に応じた前記指定金額を表示させる処理(S64)と、

前記受付部(160)に、前記表示部(130)に表示させた前記指定金額を決定する操作を受け付けさせる処理(S65)と、

を実行させる請求項1または2記載のプログラム。

【請求項4】

前記受付部(160)に対して所定の操作がなされた場合、商品を識別する第2識別情報を読み取らせる処理と、

前記通信部(140)に、少なくとも前記第2識別情報を含む購入情報を、前記他装

置（300）に送信させる処理（S65）と、  
を実行させる、  
請求項1から3のいずれか一項に記載のプログラム。

#### 【請求項5】

前記端末装置（A）に、  
前記通信部（140）に前記購入情報を前記他装置（300）に送信させる処理（426）を行わせた後、  
前記通信部（140）に、前記他装置（300）からのインセンティブ情報を受け取らせる処理（S434）を実行させる、  
請求項4に記載のプログラム。

#### 【請求項6】

前記端末装置に、  
前記売り主ごとの商品の購入回数が閾値に達した場合、決済の対象となる商品の料金を減額する処理を実行させる、  
請求項2記載のプログラム。

#### 【請求項7】

ユーザからの商品の購入金額の設定操作、および前記商品の購入金額の決定操作を受け付ける受付部（160）と、  
第1識別情報を読み取る読取部（150）と、  
前記読取部（150）によって読み取られた前記第1識別情報と、前記受付部（150）によって受け付けられた決定操作に応じた購入金額を含む支払要求とを他装置（300）に送信する通信部（140）と、  
を備える端末装置。

#### 【請求項8】

読取部（150）と受付部（160）と通信部（140）とを備える端末装置（A）が、  
前記受付部（160）を用いてユーザからの商品の購入金額の設定操作を受け付け、  
前記受付部（160）を用いて前記商品の購入金額の決定操作を受け付け、  
前記読取部（150）を用いて第1識別情報を読み取り、  
前記通信部（140）を用いて前記読取部（150）によって読み取られた前記第1識別情報と、前記受付部（150）によって受け付けられた決定操作に応じた購入金額を含む支払要求とを他装置（300）に送信する、  
情報処理方法。

#### 【請求項9】

読取部（150）と受付部（160）と通信部（140）とを備える端末装置（A）に、  
前記受付部（160）に、商品の購入金額の決定操作を受け付けさせる第1の処理と、  
前記読取部（150）に、第1識別情報を読み取らせる第2の処理（S201）と、  
前記通信部（140）に、前記読取部（150）に読み取らせた前記第1識別情報と、前記受付部（160）に受け付けさせた決定操作に応じた購入金額を含む支払要求とを他装置（300）に送信させる第3の処理（S219）と、  
を実行させ、  
前記端末装置（A）に、前記第1の処理として、  
前記端末装置（A）に備えられた表示部（130）に、前記読取部（150）に読み取らせた第1識別情報と対応する基準金額を表示させる処理（S64）と、  
前記受付部（160）に、前記表示部に表示させた前記基準金額または前記基準金額から変更された金額を、前記購入金額として決定する操作を受け付けさせる処理（S65）と、  
を実行させる、プログラム。

**【請求項 10】**

前記第1識別情報を読み取らせる処理（S201）は、前記読み取部（150）が近距離無線通信により前記第1識別情報を読み取る処理である、請求項1記載のプログラム。